中 期 財 政 見 通 し

（令和９年度～11 年度）

令和８年１０月

只見町

第１　中期財政見通しの位置づけ

この中期財政見通しは、現行の行財政制度に基づき、一定の条件のもとシミュレーションを行い、今後の財政運営の指針とするため作成しました。

計画期間を令和９年度から令和 11 年度までの３年間とし、国や町の財政状況の変化に合わせて、見直す予定です。

第２　中期財政見通し（一般会計における経常的なもの）

（単位：千円）

	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
町　税	808,721	794,521	780,521
地方譲与税	76,000	76,000	76,000
利子割等交付金	2,500	2,500	2,500
地方消費税交付金	105,000	105,000	105,000
自動車取得税交付金	0	0	0
自動車税環境性能割交付金	0	0	0
法人事業税交付金	7,000	7,000	7,000
地方特例交付金	940	940	940
普通交付税	2,800,000	2,800,000	2,800,000
交通安全交付金	200	200	200
分担金・負担金	376	376	376
使用料・手数料	35,399	35,399	35,399
国庫支出金	246,000	245,000	244,000
県支出金	233,000	232,000	231,000
財産収入	49,000	49,000	49,000
繰入金	500,000	500,000	500,000
繰越金	45,435	45,435	45,435
諸収入	80,000	80,000	80,000
地方債	0	0	0
歳入合計	4,989,571	4,973,371	4,957,371
人件費	1,093,500	1,148,100	1,205,500
物件費	628,700	641,200	654,000
維持補修費	360,000	360,000	360,000
扶助費	128,600	128,600	128,600
補助費等	917,500	917,500	917,500
公債費	732,855	731,445	658,522
積立金	2	2	2
繰出金	498,548	428,751	368,726
歳出合計	4,359,705	4,355,598	4,292,850
歳入歳出差引額※	629,866	617,773	664,521

※投資的・臨時的経費充当財源

第３　財政収支の推計方法

１．歳入

（１）町税

固定資産税にかかる大規模償却資産の減価償却及び３年ごとの評価替えの影響などを見込んでいます。

（２）地方譲与税、各交付金等

地方譲与税、利子割等交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金については、令和７年度の実績額を基に、地域経済への影響等を考慮し推計しました。

（３）地方交付税

普通交付税における基準財政需要額について、令和８年度の算定結果及び、公債費の増加の影響を考慮しながら推計し、基準財政収入額については、町税等の減収見込額を勘案し交付額を推計しました。なお、ここでは特別交付税は計上しません。

（４）その他の特定財源

使用料、手数料、負担金、諸収入などは、令和７年度決算額を基準に想定しました。

（５）国・県支出金

令和７年度決算額を基準に、過年度の実績等により推計しました。

（６）繰入金

経常的経費の財源として財政調整基金、繰上償還額の財源として減債基金を見込みました。その他特定目的基金は計上しません。

２．歳出

（１）人件費

新たな施設運営に係る人経費の増、毎年度の職員数の増減、退職手当の増減、定年延長制度及び会計年度任用職員制度の影響等を考慮し、当初予算ベースで推計しました。

（２）公債費

借入実績から繰上償還を含む元利償還金の額を推計しました。

（３）扶助費

児童手当、障がい者医療給付費などを過年度の実績等により推計しました。

（４）その他の経費

公共施設等の維持管理費、修繕費、補助金、負担金、他会計への繰出金など、過年度の実績等により推計しました。

第４　財政運営の基本方針

財政運営にあたっては、少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増加、老朽化が進む公共施設の改修費用の増加、大規模建設事業に係る公債費の増加などの影響を受け、経常的経費の増加が予想されるため､安定した財政運営に向けた対策が急務となっています。

第八次只見町振興計画の将来像として掲げる「誰もが心豊かに安心して住み続けられるまち」を実現するため、中長期的な視点に立った健全で持続可能な財政基盤を構築する必要があり、原則として、行財政改革プログラムの方針を踏襲した取組みを継続していきます。

第八次只見町振興計画、第５次只見町行政改革大綱等と整合性を図りながら事業の推進及び行財政改革を両立し、次のことに留意しながら適切な財政運営を行っていきます。

１．安定した財源の確保

事業の選択と集中、事業手法の改善など行政運営の効率化やコスト削減などの行財政改革を進めるとともに、自主財源の確保を図り、健全で安定した財政基盤を確立することにより、地域の自立を図り、将来にわたって町民が暮らしやすい安定した自治体をつくります。

（１）適正な基金管理と運用
（２）公有財産の有効活用の推進
（３）ふるさと納税（企業版ふるさと納税）の推進

２．歳出の抑制と適正化

限られた財源に見合った歳出構造を構築するために、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、選択と集中により、最小の経費で最大の効果を挙げることに努めます。また、新規・拡充経費の増加分などは事務事業の見直しにより生み出した財源を充てることを原則とし、歳出規模の抑制に努めます。

（１）公債費の適正化
（２）公共施設等の適正管理
（３）補助金等の適正化

３．財政運営の透明性の確保

毎年度の予算・決算の状況の公表､「統一的な基準」による財務書類の公表など様々な財政資料を分かりやすく町民へ公表することで、財政運営の透明性の確保に努めます。

（１）予算・決算状況の公表
（２）中期財政見通しの公表
（３）「統一的な基準」による財務書類の公表

第５　行財政改革プログラムの具体的方針の踏襲

中期財政見通しを確立するために、行財政改革プログラムの具体的方針を踏襲し、以下の行財政改革に取組みます。

１．小さな行政組織の構築を目指します

スリムで効率的な組織を構築し、将来の財政環境の変化に弾力的に対応できる行政組織の確立を目指します。

（１）行政組織機構について

○簡素で効率的な組織の構築

○定員管理計画による定員管理

○各種審議会、委員会等の統廃合

（２）人材の育成と職員の意識改革について

○コスト意識と顧客意識の醸成

○職員の能力向上（政策形成能力、説明能力等）

○地域内外への参加などを含む研修の充実

２．人件費等の抑制に努めます

最低賃金の上昇等により人件費の増加が予想されますが、時代に即した行政需要を考慮し適切な定員管理に努め、自治体 DX の推進や、ワークライフバランスなどにより、社会情勢や実態を踏まえた人件費の抑制に努めます。

物件費、補助費等の適正化について今後も継続して取り組み、コスト意識の徹底と抜本的見直しにより節減に努めます。

３．事務事業の見直しをします

「町民の福祉の向上」のために行政体があり、事業を実施するわけですが、併せて「財政の健全化」も求められています。二つの目標を達成していくために PDCA サイクル（計画・実行・評価・改善）による業務の精選を行います。

実効性のある PDCA サイクル確立のため、計画立案、予算要求、事業実施の年間スケジュールに沿った手順を具体化して組み込み、確実に実行します。

事務事業実施の基本的判断基準は次のとおりです。

①目的の明確化（趣旨、目的は何か）

②効果の予測（どのような効果が期待されるか）

③費用対効果の判断（効率的な内容か）

④緊急度の判断（いつ実施すべきか）

⑤終期の設定（いつまで実施すべきか）

更に以下の基本方針に従い、業務の精選と洗練を行います。

「事務事業の精選・洗練に関する基本方針」

（１）公共の利益にかなっているか
①不特定多数の人に便宜を与えるものであるか
②特定少数の利益のためとならないか

（２）他の行政機関が行うべき事業か
①町が直接実施すべきか
②他の行政機関が果たすべき役割ではないか

（３）町が行うことが正当で必要か
①本当に町の財源により行うべき必要性があるか
②どうしても町税を投入して行うべき事業か

（４）部分的または全体を民間が行うことができないか
①行政の直接実施でなければ効果が発揮できない事業か
②外部委託、民間委託が出来ない事業か

（５）事業を継続するのであれば効率的な手段はあるか
①投入した金額に見合う効果を発揮しているか
②更に効率的な事業実施方法はあるか

（６）これからの厳しい財政状況でも支出する意味があるか
①限られた財源の中でも実施する必要性のある事業か
②他の事業に優先してでも実施すべき事業か

以上の方針に従い、事務事業の評価制度を検討します。

４．補助費等及び扶助費を抑制します

これまでも予算編成方針に基づき削減を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた社会経済活動の緩やかな回復を見せる中で生まれた「新たな日常」を取り入れながら、更に見直しを図ります。補助金については、個別にその果たす役割・効果等の再点検と再評価を行い、効果の乏しい補助、不明確な補助、緊急性が低下した補助、団体補助、少額補助については、廃止・縮減を図ります。また、その他補助についても終期設定、金額改定などの見直しを行います。

各種団体等への負担金については､その目的､効果が十分達成されているか精査を行い、団体等への加入の適否を判断します。

①一旦ゼロベースから思考する。
②所期の目的は何か。達成されたものは廃止。
③年数を経過しているものは効果面から検討し、廃止。
④必要なものでも実勢を十分考慮する。
⑤何のためか、もう一度問い直す。

５．委託の内容を点検します

委託事業については、内容を精査して効果の判断をします。

①一旦ゼロベースから思考する。

②委託の可否の選択（個人情報や専門性の有無)。

③委託の効果（委託により、減額となる経費は何か)。

④積算は適切か（単価、人員、日数等の積算根拠は妥当か)。

６．公営企業会計への繰出金を抑制します

簡易水道事業会計への公債費繰出金は、一般会計債は交付税算出基準となる元利償還金の全額、公営企業会計債は繰出基準に基づき交付税措置分相当額の繰出を原則とします。集落排水事業会計への公債費繰出金は、現行全額一般会計負担としておりますが、交付税措置分相当額の繰出を目指し収支改善を図ります。(繰出基準によるものがあれば別途見込む)。また公営企業の趣旨により経常的経費の繰出は行いません。

①公債費分は、原則国が定める繰出基準に基づき繰出を行います。

②経常的な繰出と事業的な繰出に分類します。

③経常的繰出は、赤字補てん繰出と繰出基準分に分類します。

④事業的繰出は、竣工年度、総事業費を確認します。

⑤赤字補てん繰出は原因を究明し、早期解消に努めます。

７．投資的経費を見直します

事業の目的、内容、緊急度、費用対効果を十分に検証し、事業規模の見直しを行い、事業費の縮減を図ります。

特に単独事業については、事業の取捨選択を行い一層の削減を図ります。補助事業においても事業効果を十分精査し、今後の発展の基礎となる事業や町を活性化する事業に重点化します。

８．公債費を抑制します

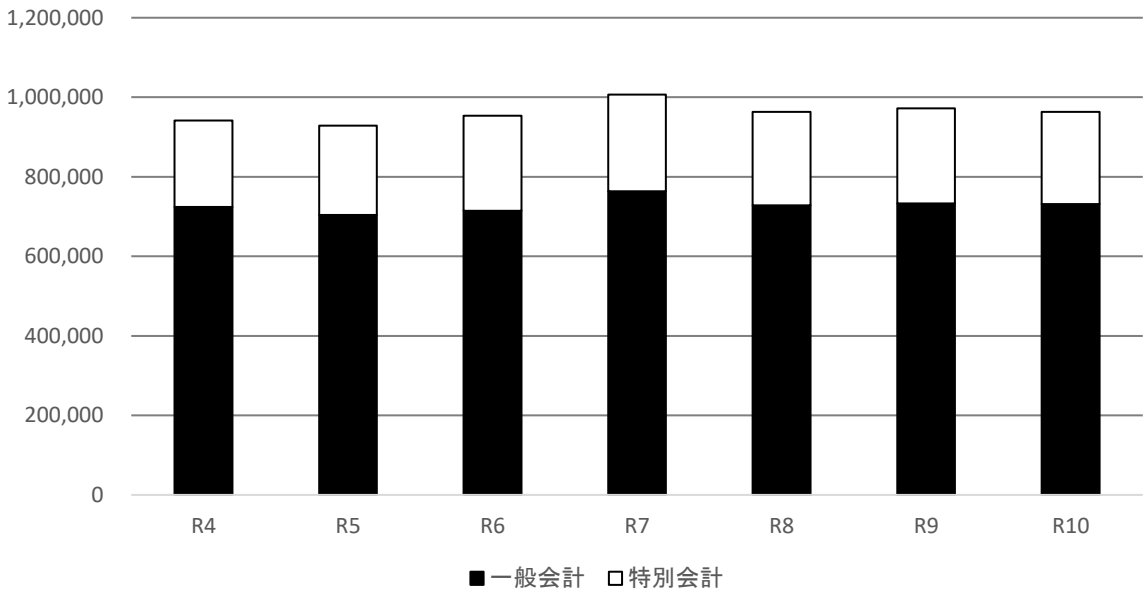
公債費については、大規模施設整備等の影響により、一般会計においては、令和４年度に７億円を超え、全体会計では令和７年度に約１０億円を超えるなど、財政圧迫の要因となっています。前述の事務事業の見直し、投資的経費の見直しを行い、必要不可欠な社会基盤の整備など本当に必要とする事業のみに重点化することにより、当該年度の償還元金以下に新規借入を抑制し、起債残高を削減して財政構造の改善を図ります。

起債事業については、世代間負担の公平性の観点から、後世に過度の負担を課すことのないよう、事業の必要性、実施時期を総合的に判断した上で計画的に実施します。

また、高金利等の不利な条件の起債については、適宜判断して、積極的に繰上償還を実施します。

地方債年度別償還状況

（単位：千円）



９．住民負担について見直します

行政サービスの提供において、税制度による公平な負担が保たれない事務事業については、受益と負担の原則に基づき見直しを図ります。

施設使用料等については、利用者負担の公平性確保の観点から、社会全体が負担すべきものか､受益者が負担すべきものか､対応する経費との均衡を検討して見直しを図ります。

１０．町税の適正課税と収納率の向上に努めます

①現金納付から口座振替への移行による収納率向上対策

②収納率向上のための庁内体制の検討

③家屋全棟評価の検討

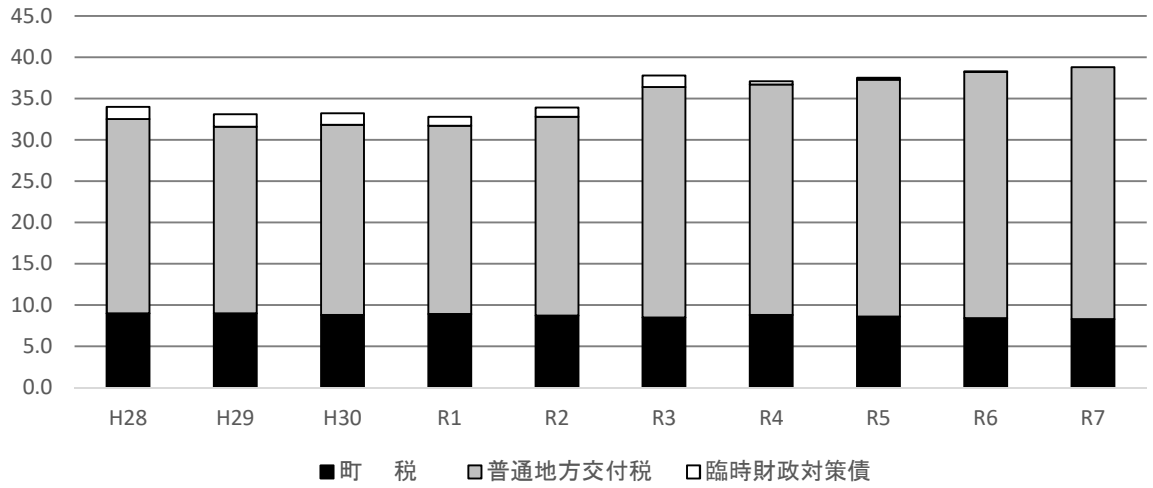
④電子決済などの新たな収納方法の検討

第６　財政状況

１．町税と普通地方交付税の推移

（単位：億円）

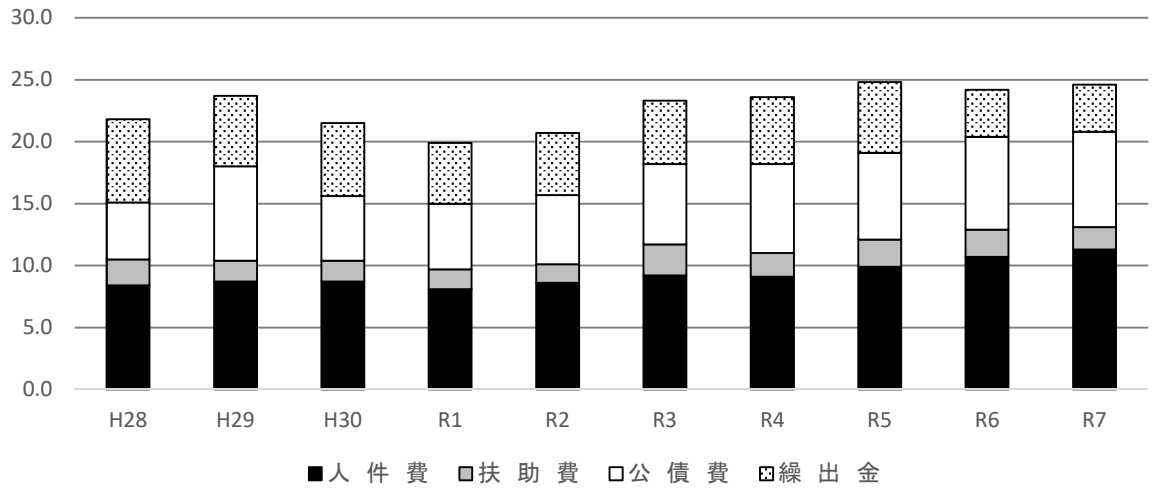
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
町　　税	9.0	9.0	8.8	8.9	8.7	8.5	8.8	8.6	8.4	8.3
普通地方交付税	23.5	22.6	23.0	22.8	24.1	27.9	27.9	28.7	29.8	30.5
臨時財政対策債	1.5	1.5	1.4	1.1	1.1	1.4	0.4	0.2	0.1	0.0
計	34.0	33.1	33.2	32.8	33.9	37.8	37.1	37.5	38.3	38.8



２．性質別歳出状況（抜粋）

（単位：億円）

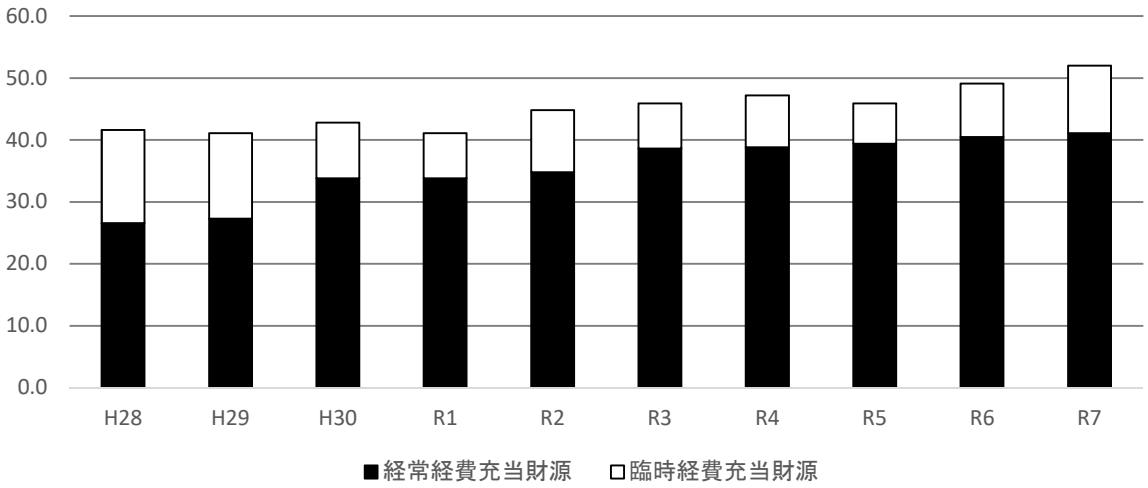
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人　件　費	8.4	8.7	8.7	8.1	8.6	9.2	9.1	9.9	10.7	11.3
扶　助　費	2.1	1.7	1.7	1.6	1.5	2.5	1.9	2.2	2.2	1.8
公　債　費	4.6	7.6	5.2	5.3	5.6	6.5	7.2	7.0	7.5	7.7
繰　出　金	6.7	5.7	5.9	4.9	5.0	5.1	5.4	5.7	3.8	3.8
計	21.8	23.7	21.5	19.9	20.7	23.3	23.6	24.8	24.2	24.5



３．一般財源充当の状況

（単位：億円）

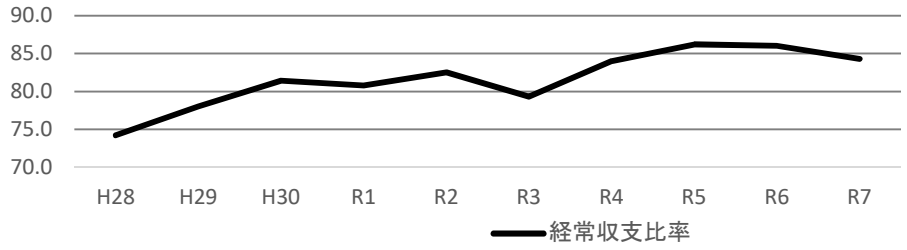
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
経常経費充当財源	26.6	27.3	33.8	33.8	34.8	38.6	38.8	39.4	40.5	41.1
臨時経費充当財源	15.0	13.8	9.0	7.3	10.0	7.3	8.4	6.5	8.6	10.9
計	41.6	41.1	42.8	41.1	44.8	45.9	47.2	45.9	49.1	52.0

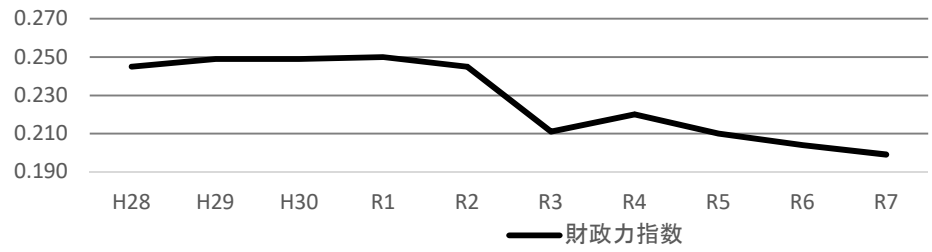


４．各種財政指標

（単位：％　ただし、財政力指数に％は用いない）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
経常収支比率	74.2	78.0	81.4	80.8	82.5	79.3	84.0	86.2	86.0	84.3
実質赤字比率	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
連結実質赤字比率	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
実質公債費比率（3ヶ年）	3.1	3.2	3.2	3.0	3.0	3.0	3.2	4.0	5.0	5.8
実質公債費比率（単年度）	3.7	3.6	2.5	3.1	3.6	2.5	3.6	5.9	5.6	5.9
将来負担比率	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
財政力指数（単年度）	0.245	0.249	0.249	0.250	0.245	0.211	0.220	0.210	0.204	0.199

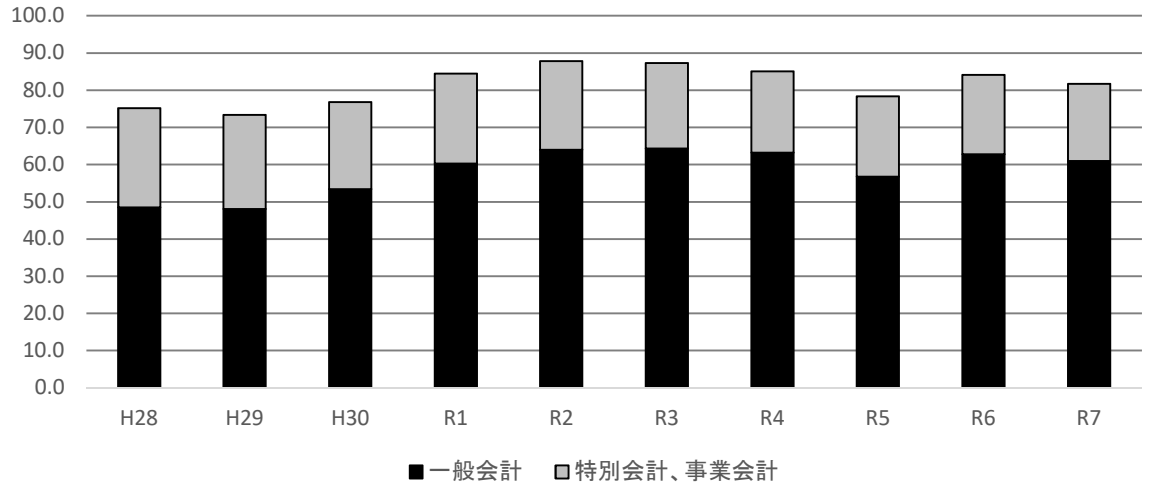




５．町債残高の推移

（単位：億円）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
一般会計	48.5	48.1	53.4	60.3	64.0	64.3	63.2	56.8	62.8	61.0
特別会計、事業会計	26.7	25.3	23.4	24.2	23.8	23.0	21.9	21.6	21.3	20.7
計	75.2	73.4	76.8	84.5	87.8	87.3	85.1	78.4	84.1	81.7



６．積立基金残高の推移

（単位：億円）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
財政調整基金	11.4	10.6	10.4	10.4	9.1	9.7	10.1	10.6	9.1	6.3
減債基金	6.9	6.2	6.4	7.0	7.5	7.5	7.5	8.3	7.9	7.4
その他特定目的基金	33.3	32.3	31.5	34.7	38.2	46.5	47.8	49.1	51.6	56.0
計	51.6	49.1	48.3	52.1	54.8	63.7	65.4	68.0	68.6	69.7

